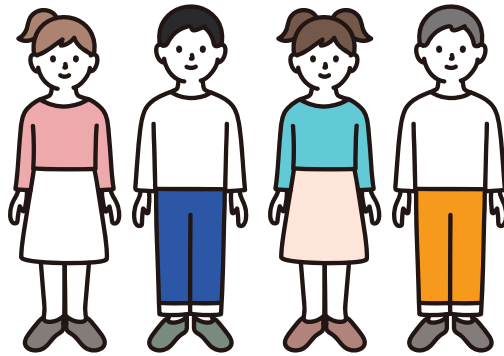


「こどもが中心にいる」
地域の連携・協働
の
つくり方

—近江八幡市における消費者市民教育の実践から—



学校：これも消費者教育プロジェクト



高齢者の見守り：SDGsこども見守り隊



持続可能な消費と生産：
親子体験型プログラムSDGsこども特派員



近江八幡市の3つの
プロジェクトの紹介動画

公益財団法人消費者教育支援センター

令和5年度成年年齢引き下げを踏まえた効果的な消費者教育実践モデル構築 | 文部科学省委託事業



はじめに

地域で消費者教育を推進するにあたり、消費者行政と教育委員会、福祉行政、消費者団体や事業者等、多様な主体との連携・協働が期待されています。しかし、現実にはなかなか困難な状況にあります。滋賀県近江八幡市では、平成27年度より市消費生活センターが中心となり消費者庁地方消費者行政強化交付金を活用して消費者教育を継続して推進してきたことで、連携・協働が育まれてきました。

これは、同市の消費者教育の担い手へのヒアリングをもとに実践モデル「こどもが中心にいる地域の連携・協働のつくり方ー近江八幡市における消費者市民教育の実践から」としてまとめたものです。

消費者教育のあり方検討会

※以下あり方検討会

まず市内の消費者教育の担い手となる関係者を集め、消費者教育の企画検討と関係者間の連携強化を目的に全3回のワークショップを実施しました。消費者教育の対象を「こども・保護者」「高齢者」「市民」の3つに設定し、それぞれの消費者教育の担い手でグループをつくり、企画提案しました。



あり方検討会のつくり方



- ・関わってほしい所属・団体・人を消費者教育体系イメージマップをもとに選ぶ
- ・消費者教育についての共通の理解をもってスタートする
- ・自由な意見交換ができる場にする

第1回

講座

消費者教育に対する共通理解

ワークショップ

消費者教育の現状と課題

第2回

ワークショップ

現状の課題から企画を検討
「こうしたいなこうなったらいいな」

第3回

ワークショップ

企画実現のための実施計画と発表

意見交換会

今後の展望



あり方検討会からのアウトプットプロセス

3グループ

こども保護者

→ A



学校

これも消費者教育プロジェクト

高齢者

→ B



高齢者の見守り

SDGs こども見守り隊

市民

→ C



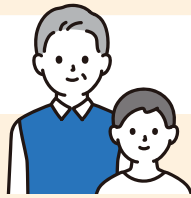
持続可能な消費と生産

親子体験型プログラム
SDGs こども特派員

参加者自らが消費者教育の担い手であると自覚し、話し合った成果が企画提案されました。左図のA・B・Cの企画を次年度から参加者とともに具体化していきました。このあり方検討会が、連携のはじまりです。

B

高齢者の見守り



SDGs子ども見守り隊

地域の高齢者の見守りの担い手から若い世代を巻き込んで活動したいという意見が出ました。それを具体化したのが「SDGs子ども見守り隊」です。通常、見守られる側の子どもが見守る主体となります。学区の民生委員・児童委員や社会福祉協議会などで構成したプロジェクト・チームを立ち上げ、子どもが集まる場で出前講座を実施します。子どもたちは見守りのポイントを学び、見守りカードを書き、SDGs子ども見守り隊に任命されます。



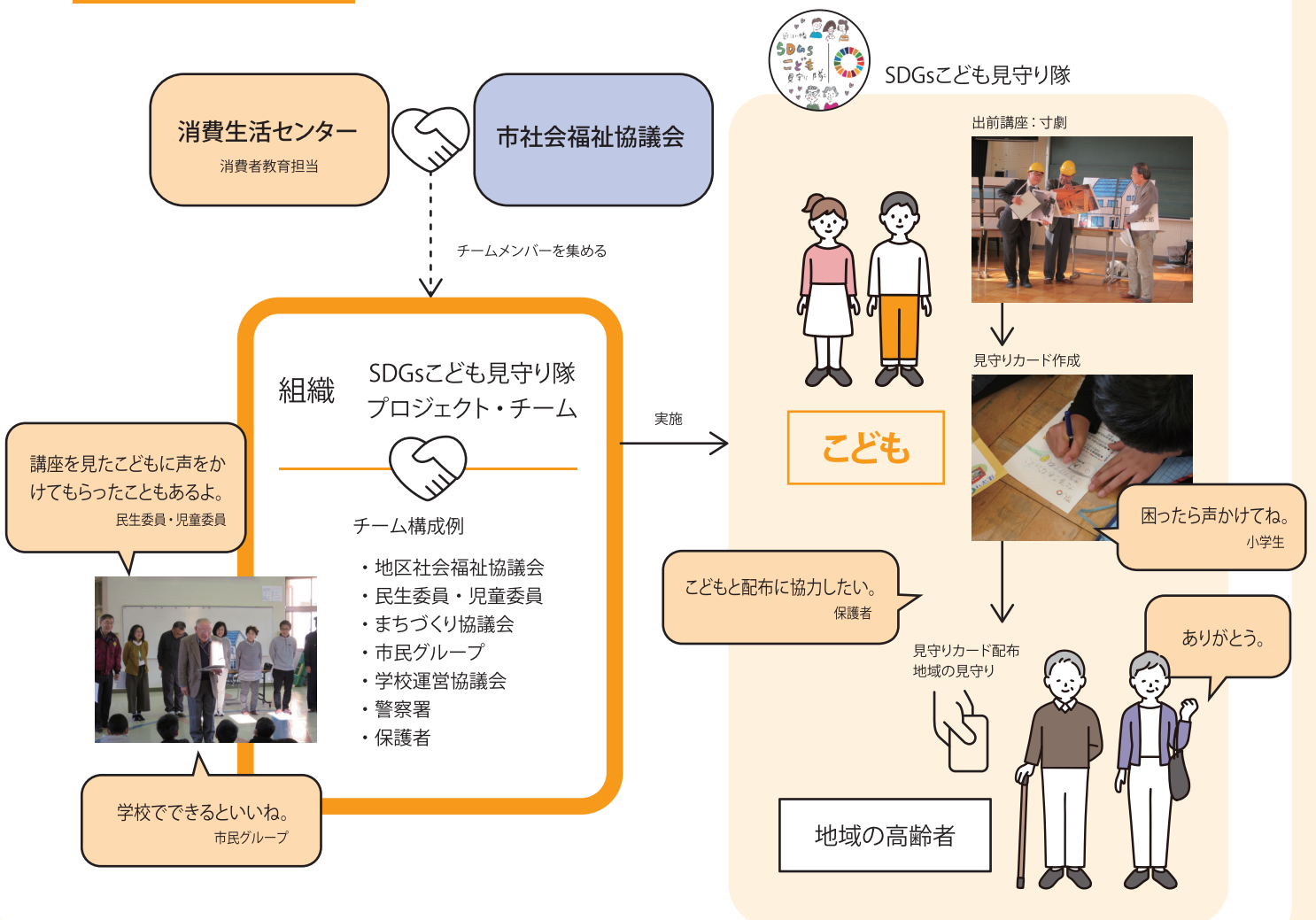
SDGs子ども見守り隊に任命

SDGs子ども見守り隊プロジェクトの連携・協働のつくり方



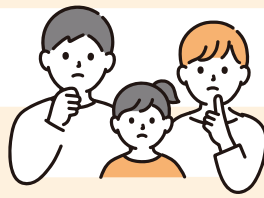
- ・地域で高齢者の見守り活動に取り組んでいる人を中心にプロジェクトを立ち上げる
- ・子どもへの出前講座では、子ども対象に実施できる場（学童保育、子ども食堂、学校など）を探して交渉する
- ・子どもへの出前講座では、寸劇を取り入れるなどプログラムを工夫する

連携・協働モデル



C

持続可能な消費と生産



親子体験型プログラム“SDGs子ども特派員”

持続可能な近江八幡をめざした消費者と生産者のコミュニケーションをうむ体験型のプログラムとして、小学生の親子を対象に「SDGs子ども特派員」を企画しました。小学生が特派員として農家や加工会社、販売店など地域のこだわりの事業者をたずねて取材し、体験を通して事業者の想いに気づき、日頃の消費生活を振り返ることがねらいです。参加した小学生は、市長よりSDGs子ども特派員に任命されます。実行委員、取材先、そして参加者みんなで作るプログラムです。



収穫体験

地域で持続可能な消費と生産を実現する連携・協働のつくり方



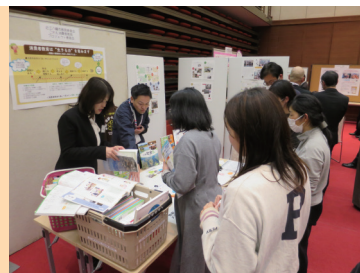
- ・人・社会・地域・環境に配慮して事業活動を行う取材協力者を探す
- ・プログラムのねらいを実行委員・取材協力者など関わる全員と共有する
- ・実行委員の得意分野を活かした役割分担や参加親子の事前ワークなど主体的に動ける仕掛けをつくる

連携・協働モデル



近江八幡市消費者教育連携・協働未来会議からの提案

文部科学省の委託事業で多様な関係者が集まる「近江八幡市消費者教育連携・協働未来会議」を実施しました。そこで市の消費者教育の取組を継続し新たな連携・協働をつくるための3つの提案が出されました。この成果を令和5年度消費者教育フェスタで全国に発信しました。



消費者教育フェスタ

提案1

成果を積極的に発信し
共感を引き出す



成果を図書館で展示して広く発信

提案2

多様な関係者が集まる場を
つくり、対話を促す



多様な関係者が集まる「消費者教育連携・協働未来会議」

提案3

新たな担い手を育成する
仕組みをつくる



教員向けの研修の様子

近江八幡市の事業を支えた予算と伴走サポート：消費者教育支援センター

2016年度からの消費者庁地方消費者行政交付金を予算とした近江八幡市の事業では、消費者教育支援センターが【伴走サポート】を担いました。消費者行政の熱心な担当者から、近江八幡市で消費者教育を広げていきたいと相談を受けたものの、当時は理解者が不足している状態でした。そこで、関係者との対話を重ねながら理解者を増やし、3つの事業を柱とする制度設計、資源連結、プロセス実行支援、問題解決策の提示を重ね、協働に向けた中間支援機能を果たしてきました。

新たな伴走サポート：消費者教育コーディネーター

コーディネーターとして携わる中で、それぞれの取組をつないだり、互いの良さを活かしたり、自分の役割が次第にわかっていきました。こどもを中心とした消費者市民社会づくりのため、これからもしっかりコーディネートしていきたいと思っています。

消費者教育コーディネーター
甲津 晃弘



有識者からのコメント



文部科学省消費者教育
推進委員会委員長
上村 協子

①【これも消費者教育プロジェクト】消費生活センターと教育委員会の継続的信頼体制や相互扶助規範の構築 ②【SDGsこども見守り隊】高齢者とこどもの新たな世代間関係と社会福祉協議会も関わるやりがい信頼 ③【親子体験型プログラム】農林水産業をふくむ産業への体験を通じた理解や水平的ネットワーク、以上近江八幡市の3モデルは、日本型消費者教育協働「ソーシャルキャピタル形成と生活文化の地域共創」実践の道筋を示しました。



消費者庁消費者教育
推進会議前会長
東 珠実

未来をつくるのは、こどもたちです。このプログラムは、タイトルにもあるように、地域の連携・協働による消費者教育を展開するにあたり、“こどもが中心にいる”ところに最大の特徴があります。学校の「これも消費者教育プロジェクト」で消費者としてのセンスを磨いたこどもたちが、「高齢者の見守り」を通して消費者市民のマインドを醸成し、「SDGsこども特派員」として生産者のつくる責任を知り、自らのつかう責任を果たす。専門機関のサポートの下、地域の人々が主体となり、安心・安全で持続可能な未来を共創する、楽しく効果的な消費者教育プログラムです。

NICE 公益財団法人
消費者教育支援センター

発行 2024年3月

企画・制作 公益財団法人消費者教育支援センター

1988年国民生活審議会報告書「消費者教育の推進について」を受け、1990年に文部省と経済企画庁（現文部科学省、消費者庁）の共管法人として設立された消費者教育の専門機関です。
nice-post@consumer-education.jp ☎03-5466-7341

協力：近江八幡市・近江八幡市教育委員会

※本リーフレットは、文部科学省委託事業においてヒアリング及び消費者教育連携・協働未来会議を実施し制作しました。